

奈良医療センターにおける
新型コロナウイルス感染者の発生について（第5報）

令和4年8月30日
奈良医療センター院長

第4報でお知らせしました8月16日時点で入院患者さん2名、職員1名が確認された病棟では、更に対象者を拡大して検査を行ったところ8月17日に入院患者さん1名、職員1名の感染が確認され、更に8月22日にも同病棟の職員2名の感染が確認されました。

当該病棟では、新規入院、リハビリ、療育活動の制限を行う等感染拡大の防止に努めておりましたが、その後8月29日までの間で新たな感染者は発生しておらず終息を迎えましたので、本日より制限を解除することをお知らせいたします。

また、他の一部の病棟においても8月22日に新たに職員1名の感染が確認され、この職員が接触した疑いのある同病棟の患者さんに検査を行いました。感染者は確認されておりません。

これまでお知らせしてきました感染者発生の感染経路については不明ですが、全て所轄保健所にも報告を行っております。

なお、外来診療については通常どおり行っております。この度は、対象者を拡大した検査にご協力いただきました患者さんをはじめ全ての関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

引き続き、感染防止対策を徹底してまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。